

【納入申告書記載要領】

この申告書の記載の要領は、次によること。

- 1 「年分」の欄には、配当割が課される源泉徴収選択口座内配当等の支払をした年を記載すること。ただし、地方税法施行令附則第18条の4の2第2項において読み替えて準用する同令第9条の20第1項の規定の適用を受ける場合には、「中途」を○で囲み、「月分」の欄には、同項各号に掲げる事実の生じた日の属する月を記載すること。
- 2 「法人番号」の欄には、特別徴収義務者の法人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号をいう。以下同じ。)を記載すること。
- 3 「旧法人番号」の欄には、前回納入申告時の法人番号と今回納入申告時の法人番号が異なる場合に、前回納入申告時の法人番号を記載すること(同一の場合は空欄とすること)。
- 4 「処理事項」の欄は、当県の使用欄であるため記載しないこと。
- 5 「支払金額」欄には、配当割が課される源泉徴収選択口座内配当等の支払金額を記載すること。
- 6 「税額」の欄には、源泉徴収選択口座内配当等の交付時に既に特別徴収した配当割の額から還付税額を控除して得た金額を記載すること。
- 7 「納入金額合計」の欄には、税額と延滞金の合計額を記載すること。
- 8 「課税事務所」及び「(取りまとめ店)」の欄には、当県が指定する事項を記載すること。
- 9 「口座番号」、「加入者名」及び「(取りまとめ店)」の欄には、郵便局で納入する場合に、当県が指定する事項を記載すること。

【特別徴収税額計算書記載要領】

- 1 「課税」の欄の「税額」の項には、源泉徴収選択口座内配当等の交付時に既に特別徴収した配当割の額を記載すること。また、同欄の「支払金額」の項には、その特別徴収した配当割の額に対応する支払金額を記載すること。
- 2 「還付税額」の欄の「税額」の項には、地方税法附則第35条の2の5第4項の規定により還付した税額を記載すること。また、同欄の「支払金額」の項には、その還付した税額に対応する支払金額を記載すること。
- 3 「非課税等」の欄の「支払金額」の項には、配当割が課されないもの又はこれを免除しているものについて記載すること。

第12号の14様式 源泉徴収選択口座内配当等に係る県民税配当割特別徴収税額計算書

第12号の13様式
源泉徴収選択口座内配当等に係る
県民税配当割納入申告書

区分	支払金額	税額
56 源泉徴収選択口座内配当等		
課 税 (a) 11	十 億 千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万	千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万
還付税額(b) 12		
非課税等(c) 13		
計 (a)-(b)+(c) 14		
摘要		
要		

(あて先) 秋田県知事		特 別 徴 収 義 務 者 (所属) (電話)	所在地及び名称 〒		
年分	中途		月分		
年	月		日提出		
法 人 番 号					
旧 法 人 番 号					
処理事項			口座番号	加入者名	
			02590-9-960002	秋田県総合県税事務所出納員	
支 払 金 額	01				
税 額	02				
(延 滞 金)	03				
納 入 金 額 合 計	04				
課 税 事 務 所	秋田県総合県税事務所			受 付 印	
(取りまとめ店)	秋田銀行 県庁 支店				
(取りまとめ店)	仙台貯金事務センター (〒980-8794)				
上記のとおり源泉徴収選択口座内配当等に係る 配当割の納入について申告します。 (都道府県保管)					

1/4 枚目

第12号の14様式 源泉徴収選択口座内配当等に係る県民税配当割特別徴収税額計算書

第12号の15様式(第1片)
源泉徴収選択口座内配当等に係る
県民税配当割納入済通知書

区分	支払金額	税額
56 源泉徴収選択口座内配当等		
課 税 (a) 11	十 億 千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万	千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万 千 百 十 万
還付税額(b) 12		
非課税等(c) 13		
計 (a)-(b)+(c) 14		
摘要		
要		

(あて先) 秋田県知事		特 別 徴 収 義 務 者 (所属) (電話)	所在地及び名称 〒		
年分	中途		月分		
年	月		日提出		
法 人 番 号					
旧 法 人 番 号					
処理事項			口座番号	加入者名	
			02590-9-960002	秋田県総合県税事務所出納員	
支 払 金 額	01				
税 額	02				
(延 滞 金)	03				
納 入 金 額 合 計	04				
課 税 事 務 所	秋田県総合県税事務所			領 收 日 付 印	
(取りまとめ店)	秋田銀行 県庁 支店				
(取りまとめ店)	仙台貯金事務センター (〒980-8794)				
上記のとおり通知します。 (都道府県保管)					

2/4 枚目

3/4 枚目

第12号の14様式 源泉徴収選択口座内配当等に 係る県民税配当割特別徴収税額計算書

第12号の15様式(第3片)
源泉徴収選択口座内配当等に係る
県民税配当割領収証書(公)

区分	支払金額	税額
56 源泉徴収選択口座内配当等		
課 稅 (a)	11	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
還 付 税 額 (b)	12	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
非 課 税 等 (c)	13	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
計 (a)-(b)+(c)	14	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円
摘要		
要		

秋 田 県			特 別 徵 收 義 務 者	所在地及び名称 〒					
年分		中途		月分					
年		月		日	提出				
法 人 番 号									
旧 法 人 番 号									
處理 事項				口座番号	加入者名				
				02590-9-960002			秋田県総合県税事務所出納員		
支 払 金 額	01								
税 額	02								
(延 滞 金)	03								
納 入 金 額 合 計	04								
上記のとおり領收しました。						領 收 日 付 印			
						(納入者保管)			

4/4 枚目

点線で切り離して4枚一組でご使用ください。